



岡本 榮三郎

道州制を見据えた地域主権のあり方と能勢町の将来について

〔問〕 昨今「国のあり方」をめぐって、さまざまな課題を私たちに投げかけておりますが、橋下市長が知事と共に大阪発「地方分権改革ビジョン」として掲げている平成30年までに府内の市町村を「中核市（30万都市）」にとの工程表をどう思われるか。

〔答〕 近隣市町の動向を見据えた中で検討したい。

〔問〕 「地域主権」、地方自治のあり方をめぐり、市町村は基礎自治体として自らの判断と責任で行政サービスを行い、府（都道府県）は広域自治体として「分権」と「集権」をと言われているが、本年より今後10年間の「能勢町総合計画」が実施されるに当たって、「分権」の流れが進展する中「自立」が強く求められてくるものと思われる。「暮らし」の中に豊かさを実感し能勢に生きる

だれもが幸せに暮らし続けることができる「まちづくり」のために、平成20年7月施行の「農商工等連携支援促進法」（農林水産業者と商工業者の連携体を支援する法制度）、また平成23年3月施行の「六次産業化法」（農林行業者が生産から加工、製品、流通、販売を組み合わせて新たなサービスを創出していく取り組みを支援する法制度）、これらを活用して新しい事業の創出を構築すれば「新たな雇用」と「若者やこども達」が、将来にわたり能勢に定住できる地域社会ができ、「農地」と共に「里山」利活用によって「循環型社会の創造」や能勢の自然資源を生かした「新たな産業」を創出することによって活力ある「まちづくり」を是非本年から取り組んでもらいたい。

〔答〕 農商工連携、私は地域資源が能勢にはたくさんあるので、これを日の当たるところに十分出ていないという、宝の持ち腐れのように考えている。六次産業、これは能勢にとってこれから大きな資源になると思う。これをとつてこれから大きな資源になると思う。これを民間がやつてもらうべきであると思っているが、行政がそれを手助けしていく形を考えているが、いくといふ形を考えている。



若者定住に関する提言



山本 光晴

〔問〕 専門学校などの誘致は、福祉施設の採算べつに「里山」利活用によって「循環型社会の創造」や能勢の自然資源を生かして適正な規制はかかるが、ある程度の取り組みはできる。

〔答〕 老人福祉施設、大学、専門学校におけるふるさと醸成教育やイターネットによる小中学校におけるふるさと醸成教育やイターネットを促進する教育は。

〔答〕 能勢町出身で若い人が川西、池田、猪名川に住んでいる。新しい学校を素晴らしい学校にする組みは難しい。福祉施設については諸条件がクリアできれば開発立地は可能である。私学などの事業者があれば前向きに考

〔問〕 パークアンドライドの提案として浄化センタ一入口付近にある、町有の研究田を駐車場に整備し、阪急バスを利用してもらえば、上杉口から山下駅まで250円で乗車できる。

〔答〕 現状の町有地は整備するにあたって相当に費用負担がかかるので利用について検討が必要である。

〔答〕 基金の原資の調達や運用についてしっかりと通勤の支援としても有効だと思うが。

〔問〕 若者定住のために基

金を創設して活用しては

どうか。所得税の寄付金控除もあり、企業や個人にお願いすれば集まるのではないか。

